

電話による初診・再診を受け付けております。

厚生労働省主導の感染症特例的対応となります。期間については未定です。

電話による診療の流れ

ご用意いただくもの

保険証、ご希望薬局のお名前、支払い方法の希望（クリニックで支払い、振り込み）

🏠 ご自宅にて

- ① 当医院までお電話ください。

TEL: **0254-64-1201**（松村歯科 関川診療所）

- ② 診療に必要な情報を、お電話越しに受付よりお伺いしますので、お答えください。

- ③ 一度お電話をお切りになって、後ほど担当医より患者様へ症状等をお伺いするお電話を差し上げますので、お待ちください。

📞 電話診療

- ④ 順番になりましたら当医院からお電話かけますので、問診を受けてください。担当医より、細かい症状や既往歴、アレルギーの有無等、問診がございます。その後、必要な処置の説明や投薬等の指示が受けられます。

※ 尚、投薬に関しては厚労省の指示により、長期間の投薬は致しかねますので、ご了承ください。

※ やむを得ない事情で電話が取れなかった場合にはお電話ください。

💊 お薬の受け取り

- ⑤-1. 当院にご本人、またはご家族の方がお薬、または処方箋を取りに来院いただく
- ⑤-2. 当院よりご希望の薬局へFAXし、薬局にて受け取っていただく

💰 お支払い

- ⑥ 「クリニックでの支払い」または「振り込み」を1週間以内（振り込みの場合は用紙到着から）にお願いいたします。